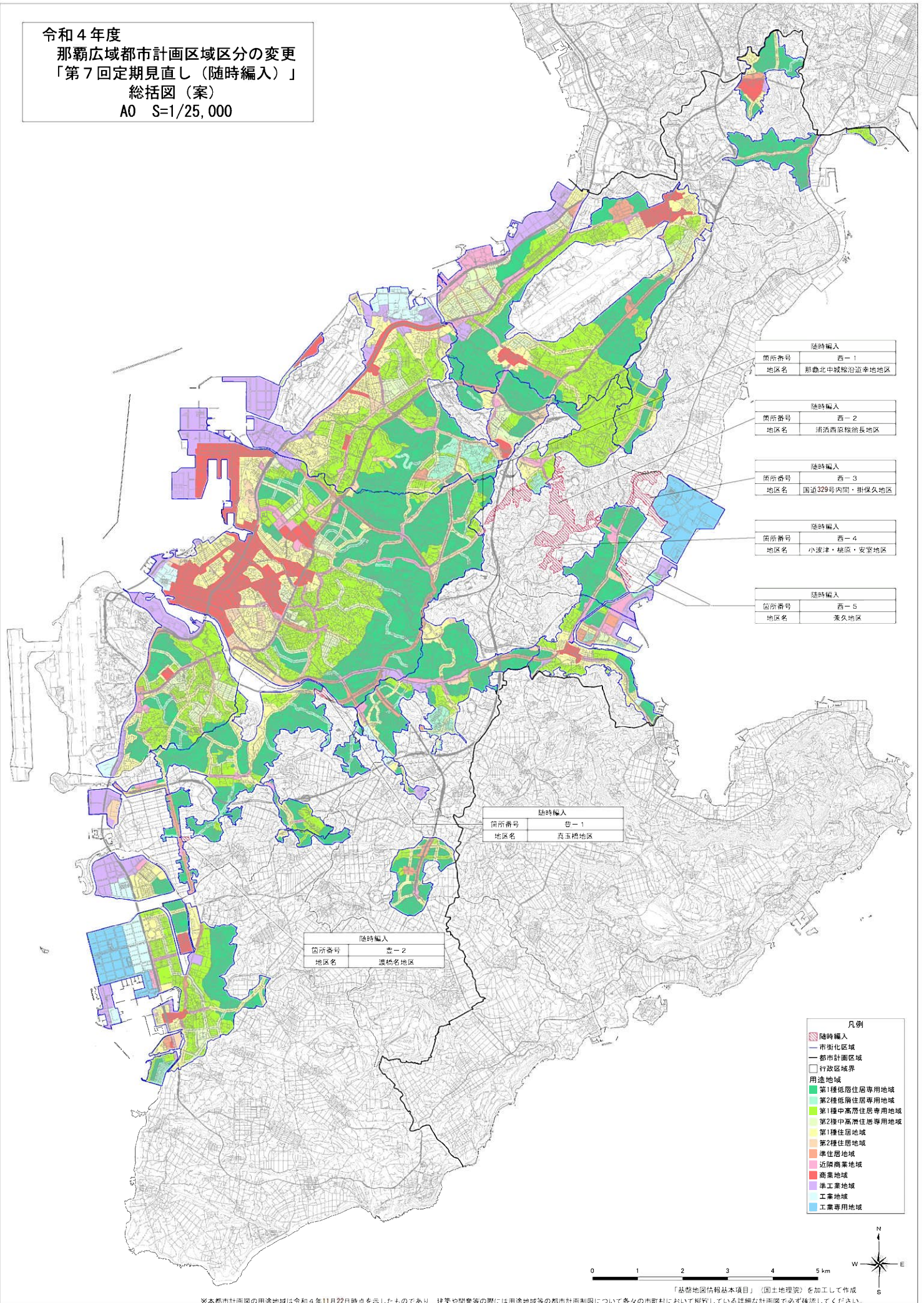


令和4年度
那覇広域都市計画区域区分の変更
「第7回定期見直し(随時編入)」
総括図(案)
A0 S=1/25,000



臨時編入	
箇所番号	西-1
地区名	那覇北中城線治道幸地区

臨時編入	
箇所番号	西-2
地区名	浦添西原線徳長地区

臨時編入	
箇所番号	西-3
地区名	国道329号内間・掛保久地区

臨時編入	
箇所番号	西-4
地区名	小波津・楳原・安室地区

臨時編入	
箇所番号	西-5
地区名	兼久地区

臨時編入	
箇所番号	世-1
地区名	良玉橋地区

臨時編入	
箇所番号	世-2
地区名	濃橋名地区

- 凡例
- 臨時編入
 - 市街化区域
 - 都市計画区域
 - 行政区境界
 - 用途地域
 - 第1種低層住居専用地域
 - 第2種低層住居専用地域
 - 第1種中高層住居専用地域
 - 第2種中高層住居専用地域
 - 第1種住居地域
 - 第2種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域



※本都市計画図の用途地域は令和4年11月22日時点を示したものであり、建築や開発等の際には用途地域等の都市計制限について各々の市町村において提供している詳細な計画図で必ず確認してください。